

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アクアライン

(E31694)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

レビュー報告書		巻末
---------	-------	----

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 寿之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京支社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	3,687,473	4,289,168	5,254,271
経常利益 (千円)	199,593	120,852	386,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	120,388	70,582	250,740
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	120,388	70,582	250,740
純資産額 (千円)	1,084,843	1,257,708	1,224,548
総資産額 (千円)	1,826,727	1,916,048	2,042,634
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.09	34.74	128.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	59.78	—	124.26
自己資本比率 (%)	59.39	65.64	59.95

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	12.04	△11.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の業績や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、世界情勢においては、米中貿易摩擦問題等引き続き懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移しました。また、水まわりを含めた住宅リフォーム市場全体については、株価の変動などの外部環境に影響を受けやすいものの、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めるお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社は、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大や業務提携先との関係強化を図ってまいりました。ミネラルウォーター事業におきましては、特に防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売が順調に推移しました。また、平成30年9月より鍵のトラブルサービス「鍵トラ本舗」を運用開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,289,168千円（前年同期比16.3%増）となりました。営業利益は、事業拡大による採用費・人件費の増加、業務提携先からの受注増加に伴う販売手数料の増加、テレビCM開始等による広告宣伝費の増加等により119,209千円（前年同期比40.5%減）、経常利益は120,852千円（前年同期比39.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70,582千円（前年同期比41.4%減）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けての重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、引き続き受注件数が順調に増加しました。一方で、現場サービススタッフ数の増加、業務提携先への販売手数料の増加、テレビCMの開始、コールセンターの移設等により売上原価や販売費及び一般管理費は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は3,814,147千円（前年同期比16.2%増）、営業利益は94,980千円（前年同期比45.0%減）となりました。

・ミネラルウォーター事業

防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売やホテルを納品先としたプライベートブランド商品の販売、ホテルや大学を納品先とする新規クライアントの獲得が順調に推移しました。一方で、物流コストの高騰、事業拡大による採用費・人件費の増加により販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は475,021千円（前年同期比17.0%増）、営業利益は24,228千円（前年同期比12.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度に比べ126,585千円減少し、1,916,048千円となりました。これは主に、有形固定資産が63,055千円増加したものの、現金及び預金が236,652千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度に比べ159,746千円減少し、658,340千円となりました。これは主に、未払法人税等が78,266千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が53,122千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度に比べ33,160千円増加し、1,257,708千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益金額70,582千円計上したものの、配当金の支払いにより40,620千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,032,600	2,032,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,032,600	2,032,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	—	2,032,600	—	280,309	—	200,309

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,031,900	20,319	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,032,600	—	—
総株主の議決権	—	20,319	—

② 【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031,715	795,063
売掛金	360,541	364,247
商品及び製品	12,575	16,078
原材料及び貯蔵品	134,073	117,026
その他	168,003	162,999
貸倒引当金	△4,160	△3,573
流動資産合計	1,702,749	1,451,843
固定資産		
有形固定資産	156,164	219,219
無形固定資産	18,727	24,014
投資その他の資産		
その他	177,472	236,579
貸倒引当金	△12,478	△15,608
投資その他の資産合計	164,993	220,971
固定資産合計	339,885	464,205
資産合計	2,042,634	1,916,048
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,843	120,471
1年内返済予定の長期借入金	68,160	46,401
未払金	331,549	303,519
未払法人税等	78,401	135
工事補償引当金	1,596	1,776
その他	123,906	83,370
流動負債合計	709,457	555,674
固定負債		
長期借入金	65,537	34,174
その他	43,092	68,491
固定負債合計	108,629	102,665
負債合計	818,086	658,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	278,568	280,309
資本剰余金	198,568	200,309
利益剰余金	747,830	777,791
自己株式	△419	△702
株主資本合計	1,224,548	1,257,708
純資産合計	1,224,548	1,257,708
負債純資産合計	2,042,634	1,916,048

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	3,687,473	4,289,168
売上原価	1,975,723	2,320,584
売上総利益	1,711,750	1,968,584
販売費及び一般管理費	1,511,282	1,849,375
営業利益	200,468	119,209
営業外収益		
受取利息	30	390
受取配当金	6	6
受取手数料	1,860	2,073
保険差益	—	3,145
その他	996	762
営業外収益合計	2,893	6,378
営業外費用		
支払利息	2,157	1,432
支払補償費	1,533	1,356
リース解約損	—	1,761
その他	77	185
営業外費用合計	3,768	4,734
経常利益	199,593	120,852
特別利益		
固定資産売却益	47	76
保険解約返戻金	7,455	—
特別利益合計	7,502	76
特別損失		
固定資産除却損	758	—
役員特別功労金	20,000	—
特別損失合計	20,758	—
税金等調整前四半期純利益	186,337	120,929
法人税、住民税及び事業税	65,771	50,038
法人税等調整額	177	308
法人税等合計	65,948	50,347
四半期純利益	120,388	70,582
親会社株主に帰属する四半期純利益	120,388	70,582

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
四半期純利益	120,388	70,582
四半期包括利益	120,388	70,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,388	70,582

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	50,637千円	77,617千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	28,860	15	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,620	20	平成30年2月28日	平成30年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益 計算書計上額
	水まわり緊急修理 サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,281,508	405,965	3,687,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	3,281,508	405,965	3,687,473
セグメント利益	172,673	27,794	200,468

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益 計算書計上額
	水まわり緊急修理 サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,814,147	475,021	4,289,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	3,814,147	475,021	4,289,168
セグメント利益	94,980	24,228	119,209

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62.09円	34.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	120,388	70,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	120,388	70,582
普通株式の期中平均株式数(株)	1,938,811	2,031,741
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59.78円	—円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	75,111	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。